

家庭での生活について、お子様が安全で健やかに成長できるように、本校では以下のように指導しております。保護者の方とお子様で話し合い、各家庭の責任のもと、家庭での過ごし方をご指導ください。

(1) 自転車

- ・ 身体に合っていて、よく整備されたものを使用しましょう。
- ・ ヘルメットをかぶるようにしてください。(努力義務)
- ・ 交通ルールを守り、危険な乗り方はしない。
- ・ 自転車に乗れる範囲は、1～3年は自宅周辺の車が通らないところ(公園・空き地など)、4～6年は校区内を基本とします。
- ・ 天候の悪い日や積雪の時は、自転車に乗らないようにしましょう。

(2) 帰宅時刻

- ・ 暗くならないうちに、夏季は午後6時まで、冬季は午後5時に帰宅しましょう。
- ・ 塾やスポーツ少年団の練習などで遅くなる場合、家の人のお迎えをお願いします。

(3) インターネットの使用

- ・ インターネット10ヶ条を守って使用するようにしましょう。
- ・ SNS等で自分や他の人の投稿や書き込み、動画や写真等のアップをしないようにしてください。

(4) その他

- ・ 子供だけでは、校区外に出ないようにしてください。
- ・ 目的もなく、量販店やマーケットなどに入入りしないようにしてください。
- ・ 子供だけで、ゲームセンターへ行かないようにしてください。
- ・ お金の貸し借りや、物の売り買いや交換はしないようにしてください。
- ・ 子供だけで、友達の家などに外泊をしないようにしてください。
- ・ 危ない遊びをしないように気を付けてください。
(火遊び、子供だけの花火や魚釣り、エアガン、道路や歩道での一輪車やスケートボード等)
- ・ 不審なことがあったら、その場からできるだけ早く逃げ、すぐに家の人や大人の人、警察、学校に知らせるようおうちでも話をしてください。